

これからの薬剤師・薬局の活用法

第1回…薬局でマイナンバーカード、スマホでお薬手帳

皆さんはマイナンバーカードの申請はお済みですか？今では多くの方がお持ちのマイナンバーカード。医療機関・薬局で健康保険証として使用することもできることになり、医療機関・薬局でカードリーダーを設置するなどの準備が進んでいます。

皆さんはマイナンバーカードをお持ちの方には「マイナポータル」という自分専用のウェブ 사이트が用意され、様々なサービスが受けられるようになります。ご自身も受けたい特定健診の情報や、薬局で調剤された医薬品の情報も見ることができるようになるうえ、マイナンバーカードを医療機関や薬局へお持ちいただくこと

でその情報を医師や薬剤師に見てもらえることもできるようになります。そうすることで多くの情報を基にしたより安全な医療が受けられることになります。医薬品の情報を見てもらえるということは、皆さんがお使いの「お薬手帳」の代わりになると思われるかもしれません、現段階では

区別してお考えください。マイナンバーカードを利用した医薬品の情報が見られるようになるまで、現段階では1か月程度の時間差が発生してしまいます。お薬手帳にはご自身のアレルギーや、過去に副作用が出たお薬、市販薬の使用状況なども記録し、今後も引き続き活用していきましょう。

ので、それぞれに使いやすいものを選びご自身のお薬の記録として使っていきましょう。マイナンバーカードは自分自身を証明し、医療従事者に情報を提供するツールとして、今後活用が進んでいくこととなります。医療機関・薬局に行くときには、お薬手帳と一緒にマイナポータルにお持ちください。

